

第3章. 各施設のご案内

1) 施設概要

◆生涯学習センター◆

※ 改修工事のため、スタジオは令和7年1月から、男女平等推進プラザは令和7年3月17日から、それ以外の施設は令和7年4月から休止となります（令和8年11月再開予定）。

施設名	生涯学習センター			
	ミレニアムホール	学習館	男女平等推進プラザ（*1）	
施設所在地	西浅草三丁目25番16号			
受付窓口	生涯学習センター1階受付			
利用受付（窓口）	午前9時～午後10時 ※使用料支払いは午後8時まで 休止中の使用料支払い及び令和8年11月以降のご利用については、下記問合せ先にお問合せ下さい			
問合せ先	03-5246-5827			
休館日	第1、第3、第5月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月3日）			
対象施設	ミレニアムホール 会議室・学習室 研修室	スタジオ リハーサル室 和室	探求の部屋（*2） 創造の部屋（*2） コンピュータ研修室 教育研修室	企画室 活動交流コーナー (優先席・調理コーナー)
利用区分	区内個人・区外個人・区内団体・区外団体			

*1 男女平等推進プラザは、男女平等推進登録団体の優先利用施設です。

*2 探求の部屋及び創造の部屋は、使用目的の事前審査があるため、システムからは予約できません。

詳しくは、学習館（03-5246-5812）までお問い合わせください。

2) 施設利用に当たっての注意事項

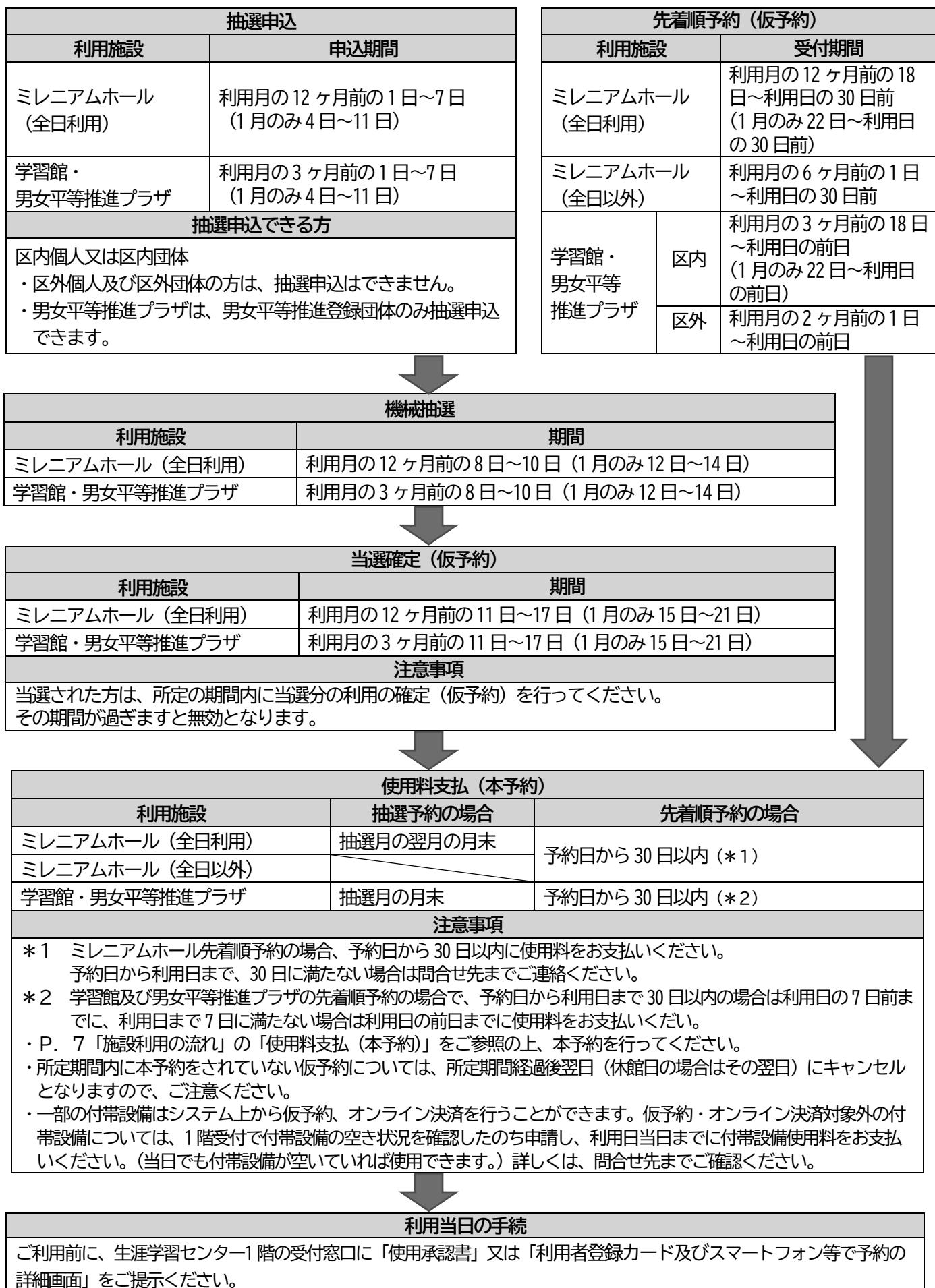
◇全施設共通

- (1) 利用するときは、「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を受付窓口にご提示ください。
- (2) 利用時間は、事前準備及び後片付けの時間を含みます。
- (3) 利用後は設備を原状に戻し、係員の点検を受けてください。なお、使用中に建物・設備等を破損・紛失したときは、相当額を弁償していただきます。
- (4) 事故防止のため、いかなる場合でも定員は厳守してください。
- (5) 利用の際、出たゴミは各自お持ち帰りください。
- (6) 館内での飲酒及び、決められた場所以外での飲食・喫煙は禁止です。
- (7) 館内は、危険物の持ち込み禁止及び、火気厳禁です。
- (8) 営利目的での使用や営利目的での物品販売等はできません。
- (9) 宗教行事を行うことはできません。
- (10) 寄付を募集することはできません。
- (11) 管理運営上支障があるときは、使用承認を取り消すことがあります。
- (12) 使用料支払後の施設利用の取消については、P. 8～9をご覧ください。
- (13) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することができます。
- (14) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

◇ミレニアムホール

- (1) 利用当日の1ヶ月前までに、舞台装置その他必要な事項について、必ず担当係員と打合せをしてください。なお、プログラム・進行表・入場券等も併せて提出してください。
- (2) 利用には必ず会場責任者を置き、入場者の整理・案内・接待・避難経路の確認などは、使用者で行い、事故のないよう注意してください。
- (3) 大道具・照明器具等その他の器具を持ち込まれる場合は、種類・数量などについて事前に承認を受けてください。なお、これらの持込みされたものの保管は一切お受けできません。
- (4) ミレニアムホールの付帯設備はシステム上から仮予約、オンライン決済を行うことができません。担当係員との打合せの際に使用する付帯設備を決定のうえ、1階受付で申請し、利用日当日までに付帯設備使用料をお支払ください。
- (5) ミレニアムホール客席内での飲食は禁止です。
- (6) 主催者は事前に参加者へ催事内容等を案内し、問合せ先は主催者としてください。使用日時前の荷物の送付はお断りします。

3) 施設利用の流れ



◆社会教育センター・各社会教育館◆

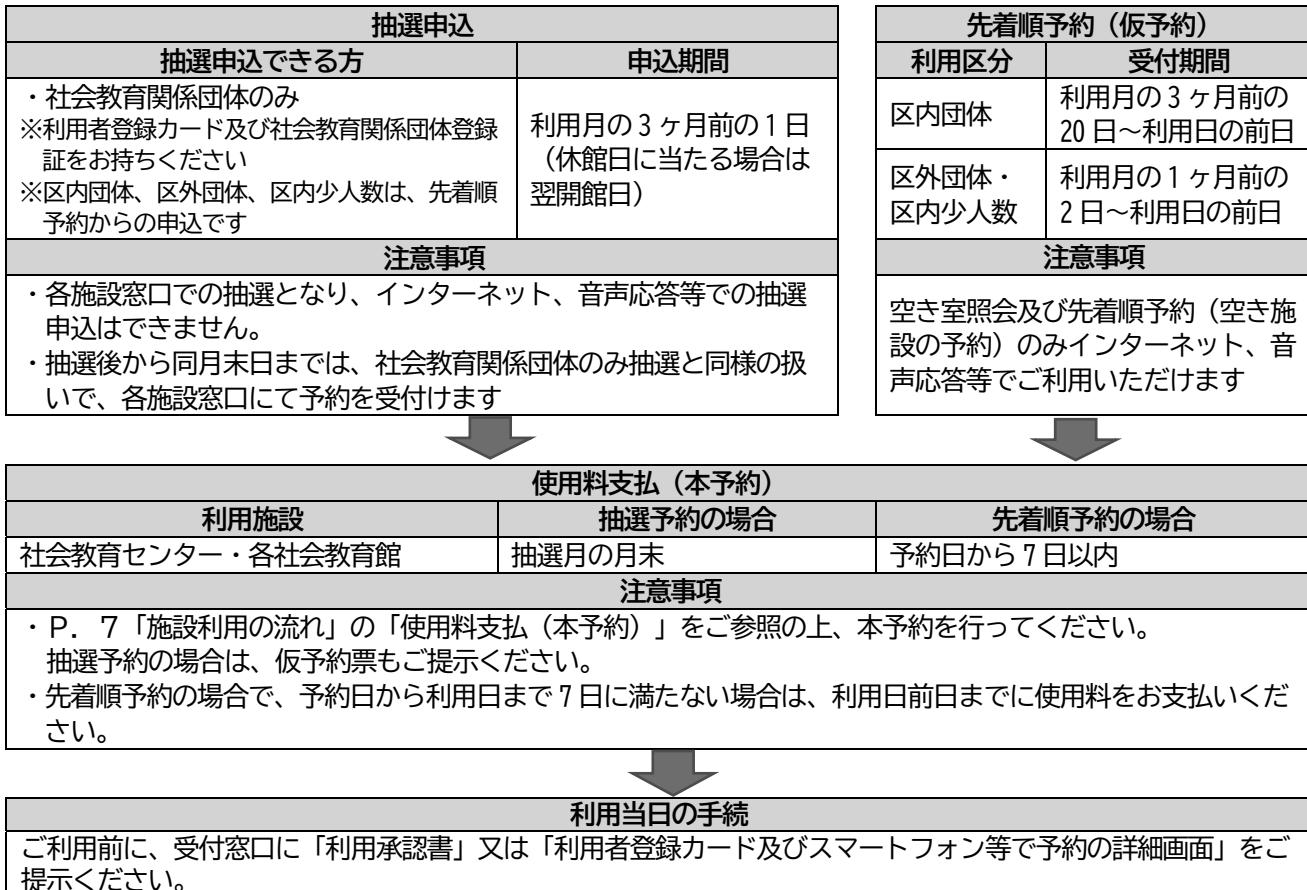
1) 施設概要

施設名	社会教育センター	千束社会教育館	小島社会教育館 (令和4年4月より休館)	根岸社会教育館	今戸社会教育館
施設所在地	東上野六丁目16番8号	浅草四丁目24番13号 (千束小学校3階)	小島一丁目5番2号 (都営小島ビル2階)	根岸五丁目18番13号 (根岸図書館1階)	今戸二丁目26番12号 (今戸住宅2階)
受付窓口	社会教育センター	千束社会教育館	小島社会教育館	根岸社会教育館	今戸社会教育館
利用受付(窓口)	午前9時～午後9時				
問合せ先	03-3842-5352	03-3874-5450	03-3861-5063	03-3876-2103	03-3873-4140
休館日	社会教育センター 各社会教育館 各館共通	第1、第3、第5月曜日の午前中（祝日の月曜日は開館） 毎週月曜日の午前中・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）			
対象施設	ホール 和室	会議室 調理室	ホール 和室	会議室 和室	ホール 会議室 和室
利用区分	区内団体・区外団体・区内少人数 (※社会教育関係団体の優先利用施設です。)				

2) 施設利用に当たっての注意事項

- (1) 利用するときは、「利用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を受付窓口にご提示ください。
- (2) 利用時間は、事前準備及び後片付けの時間を含みます。
- (3) 会場責任者は、設備を原状に戻し係員に終了報告をしてください。
- (4) 営利目的での使用や営利目的での物品販売等はできません。
- (5) 施設内の各室は、火気厳禁・禁煙・食事禁止です。ゴミは、全てお持ち帰りください。
- (6) 調理室は、原則として調理に関する講座又は調理実習以外の目的としての使用はできません。
- (7) 設備・備品等を破損した場合は、相当額を弁償していただきます。
- (8) 他の利用者や近隣の迷惑にならないようにしてください。酒気を帯びての入館はできません。
- (9) 各館とも駐車場はありません。
- (10) その他施設の決まりを守り、職員の指示に従ってください。
- (11) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することがあります。
- (12) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

3) 施設利用の流れ



◆台東リバーサイドスポーツセンター◆

1) 施設概要

施 設 名	台東リバーサイドスポーツセンター				
	体育館	屋外施設			
施設所在地	今戸一丁目1番10号				
受付窓口	台東リバーサイドスポーツセンター管理事務所				
利用受付(窓口)	午前9時～午後7時 (第1月曜日・祝日の月曜日は午後5時まで)				
問合せ先	03-3872-3181				
休館日	月曜日(第1月曜日・祝日の月曜日を除く) 年末年始(12月29日～1月3日)				
対象施設	競技場 武道場 弓道場 相撲場 工アーライフル場	庭球場 野球場	少年野球場		
	窓口受付のみ		陸上競技場(※) (体育準備室) (トラックフィールド)		
	会議室(※)				
利用区分	区内団体 区外団体	区内個人 区外個人	区内団体 区外団体		

※体育館内の会議室と陸上競技場の予約は、窓口のみでの受付となります。

(インターネット等からは空き状況の照会のみご利用いただけます)

2) 施設利用に当たっての注意事項

(1) 会場整理

大会等で多数の入場者を予定される場合は、事前に係員と打合せて整理員等を配置し、事故の未然防止に努めてください。

(2) 医療救護

利用に際して負傷等の事故が発生した場合は、管理事務所に至急連絡してください。

(3) 施設利用について

①利用に当たっては、当日利用前に「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を受付に提出し、係員の指示に従って使用者側で事前準備・後片付けを行ってください。

②利用時間は必ず厳守してください。なお、事前準備・後片付けも時間内に含まれます。

③競技場内での飲食・飲酒・喫煙及び物品の展示・販売はできません。

④撮影や興行目的、営利目的での使用はできません。

⑤使用の権利を他者に譲渡又は転貸することはできません。

⑥利用の際に出たゴミは、各自の責任でお持ち帰りください。

⑦各施設を使用する際は、必ず専用のシューズに履き替えてください。

⑧競技場以外で、練習や準備運動、キャッチボールをすることはできません。

⑨管理上支障があるときは、使用承認を取消又は中止とさせていただくことがあります。

⑩詳細については、事務所にお問い合わせください。

⑪使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することができます。

⑫台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動(ヘイトスピーチ)の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

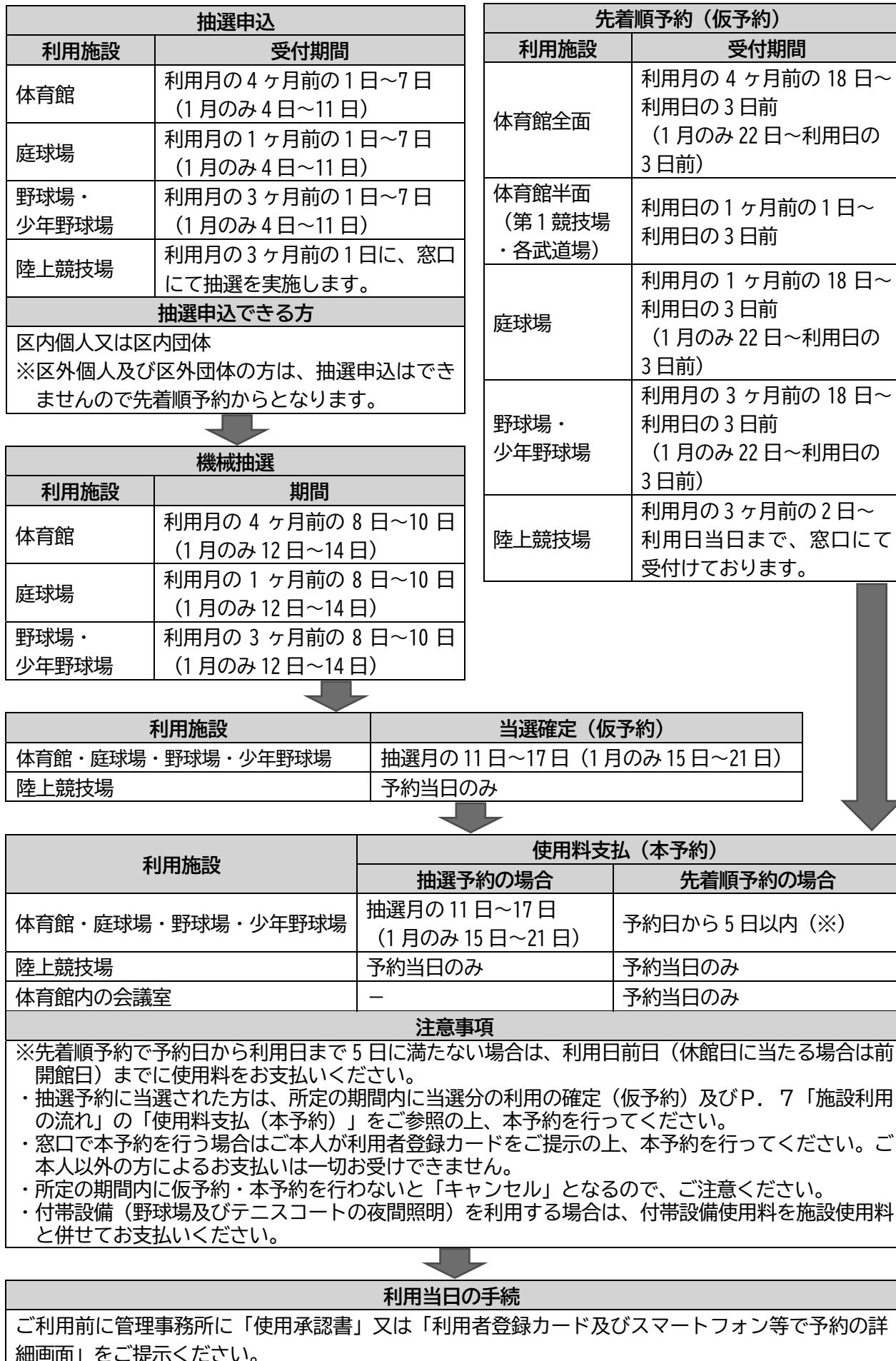
(4) その他

混雑防止のため、できるだけバスや電車をご利用ください。

3) 施設利用の流れ

台東リバーサイドスポーツセンターは、体育館（会議室を除く）・庭球場・野球場・少年野球場の抽選申込・先着順予約がインターネット、音声応答等で行えます。

※陸上競技場及び体育館内の会議室については、空き状況の照会のみインターネット等で行えます。



◆荒川河川敷運動公園運動場、江戸川河川敷野球場◆

1) 施設概要

施設名	荒川河川敷運動公園運動場	江戸川河川敷野球場
施設所在地	足立区千住大川町12番1号先 (千住新橋の真下にあるグラウンド)	埼玉県三郷市新和4丁目地先 (埼玉県三郷市にある野球場)
受付窓口	生涯学習センター1階受付	
利用受付(窓口)	午前9時～午後10時 (使用料支払いは午後8時まで) <small>【休館日（第1、第3、第5月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）、年末年始を除く】</small> <small>※なお、生涯学習センター休止中の使用料の支払い等については、生涯学習センター受付（電話03-5246-5827）へお問い合わせください。</small>	
問合せ先	平日 03-5246-5853	平日 03-5246-5853 土日祝日 048-952-3321 (サンケイスポーツセンタークラブハウス)
休場日	年末年始（12月29日～1月3日）	平日及び冬期（12月～3月）
対象施設	野球場 サッカーフィールド	野球場
利用区分	区内個人・区外個人	

2) 施設利用に当たっての注意事項

◇共通事項

- (1) 雨天による使用不能の場合は、生涯学習センター1階受付窓口に、利用者カード、使用承認書兼領収書（窓口決済をしていた場合のみ）、印鑑（スタンプ式印鑑不可）をお持ちになり、必ず申請者本人が還付の手続を行ってください。
- (2) 撮影や営利目的での使用はできません。
- (3) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することがあります。
- (4) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

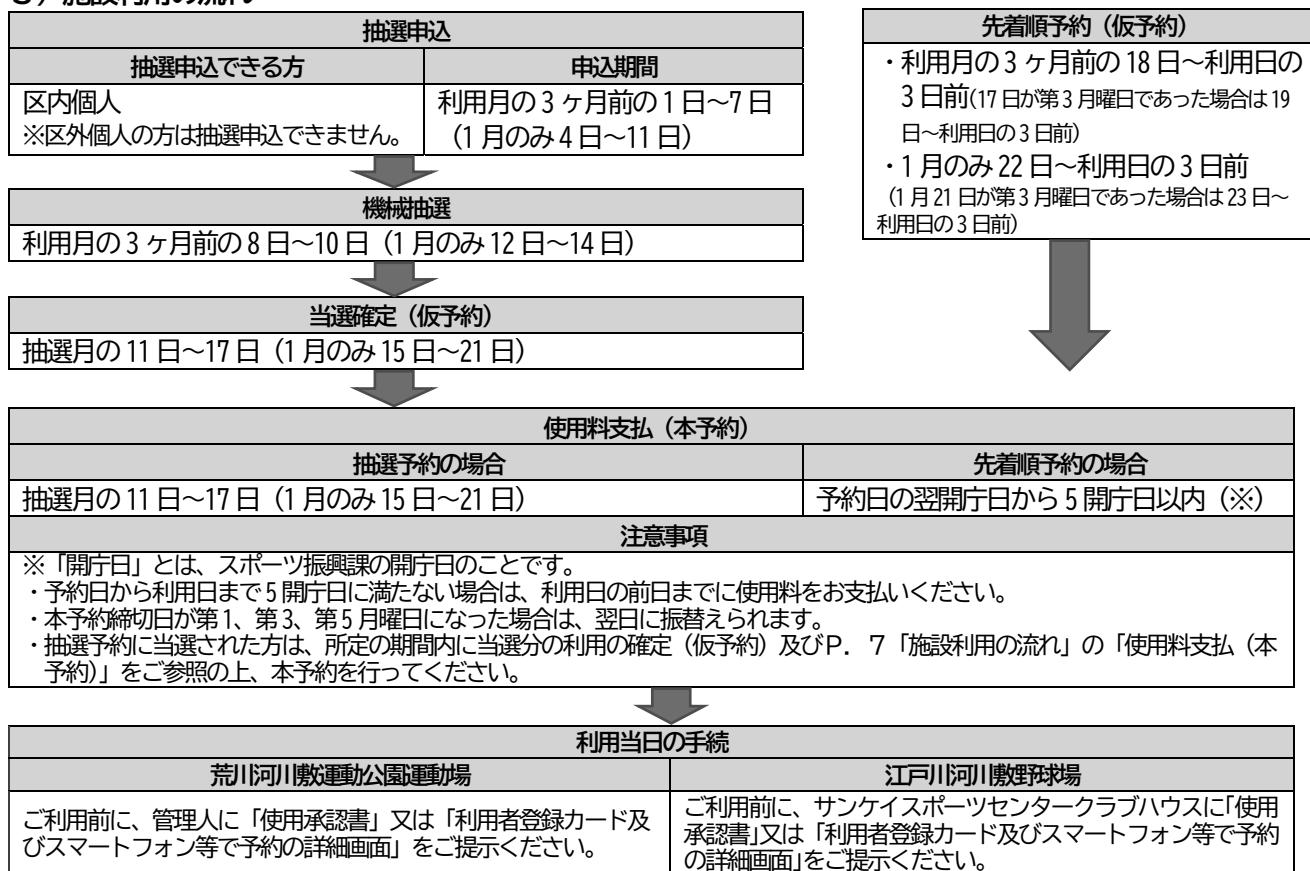
◇荒川河川敷運動公園運動場

- (1) ご利用前に「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を管理人に提示し、指示を受けてください。
- (2) ベース板・石灰は、倉庫に入っています。使用後は必ず元に戻してください。（倉庫の鍵は、管理人が保管しています。）
- (3) 降雨やグラウンド状況の確認は、管理人までご連絡ください。管理人がグラウンド使用不能と判断した場合使用料をお返しいたします。ただし、使用されますと使用料は返金いたしませんので、ご了承下さい。

◇江戸川河川敷野球場

- (1) ご利用前に、サンケイスポーツセンタークラブハウスに「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」をご提示ください。
- (2) 降雨やグラウンド状況の確認は、サンケイスポーツセンタークラブハウスまでご連絡ください。

3) 施設利用の流れ



◆柳北スポーツプラザ◆

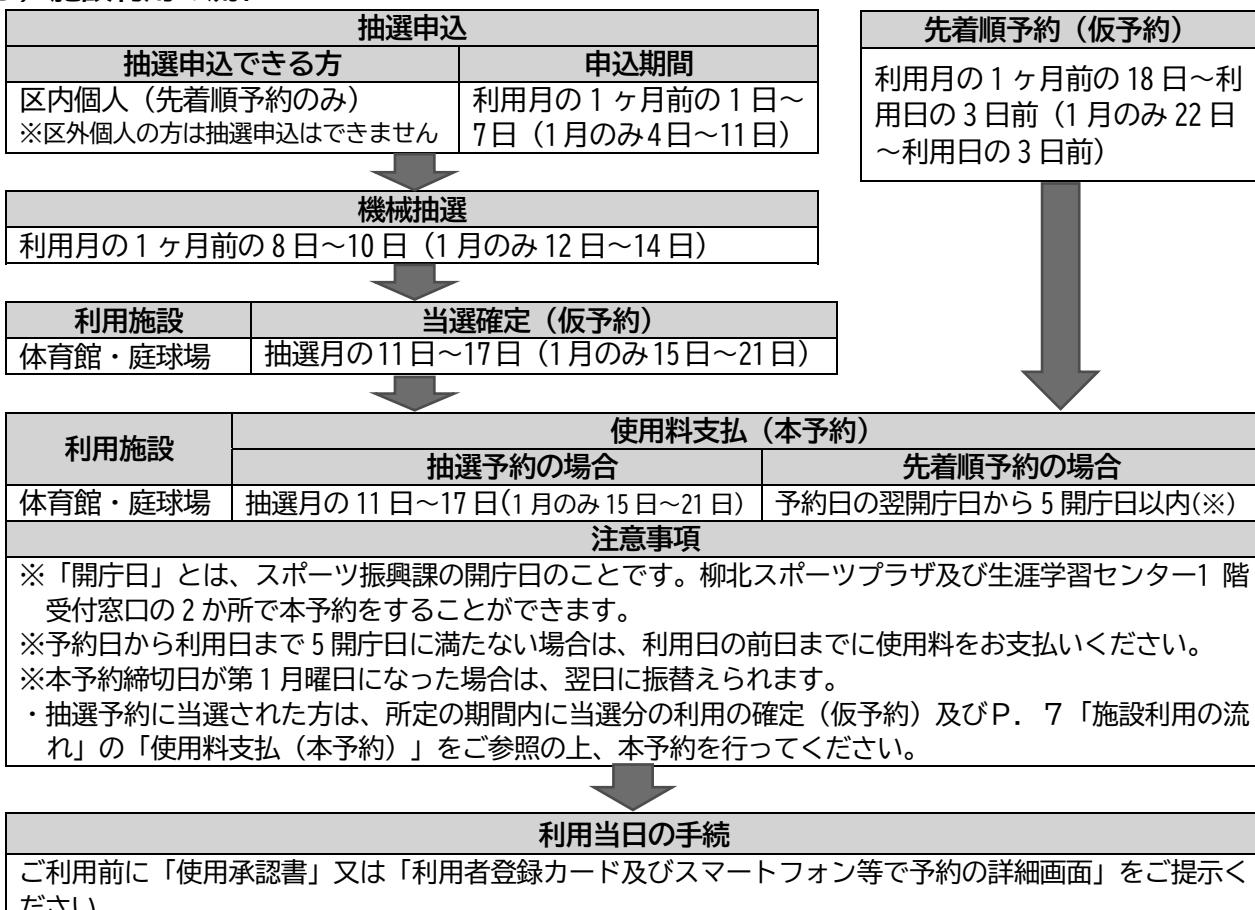
1) 施設概要

施設名	柳北スポーツプラザ
施設所在地	浅草橋五丁目1番8号
受付窓口	柳北スポーツプラザ・生涯学習センター1階受付
利用受付(窓口)	<p>柳北スポーツプラザ 午前9時～午後9時（休館日を除く） 生涯学習センター1階受付 午前9時～午後10時（使用料支払いは午後8時まで） 【休館日（第1、第3、第5月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）、年末年始を除く】 ※なお、生涯学習センター休止中の使用料の支払い等については、生涯学習センター受付（電話03-5246-5827）へお問い合わせください。</p>
問合せ先	柳北スポーツプラザ 03-3865-2614
休館日	第1月曜日（祝日の場合は翌平日）・年末年始（12月29日～1月3日）
対象施設	体育館（アリーナ）、庭球場
利用区分	区内個人・区外個人

2) 施設利用に当たっての注意事項

- (1) 利用の際は、「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を受付に提示し利用してください。
- (2) 原則、体育用具の準備・後片付けは利用者自身にてお願いします（体育用具を準備・後片付けするための使用時間は、使用時間外であっても認めます）。
- (3) 雨天の利用可能の確認は柳北スポーツプラザにお問い合わせください。
- (4) テニスコートが雨天で使用できないときは、使用料を還付しますので、利用者登録カード、使用承認書（窓口決済をしていた場合のみ）、申請者の印鑑（スタンプ式印鑑不可）を持参し、柳北スポーツプラザ又は生涯学習センター1階受付窓口まで利用受付時間内にお越しください。
- (5) 撮影や営利目的での使用はできません。
- (6) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することがあります。
- (7) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

3) 施設利用の流れ



◆たなかスポーツプラザ◆

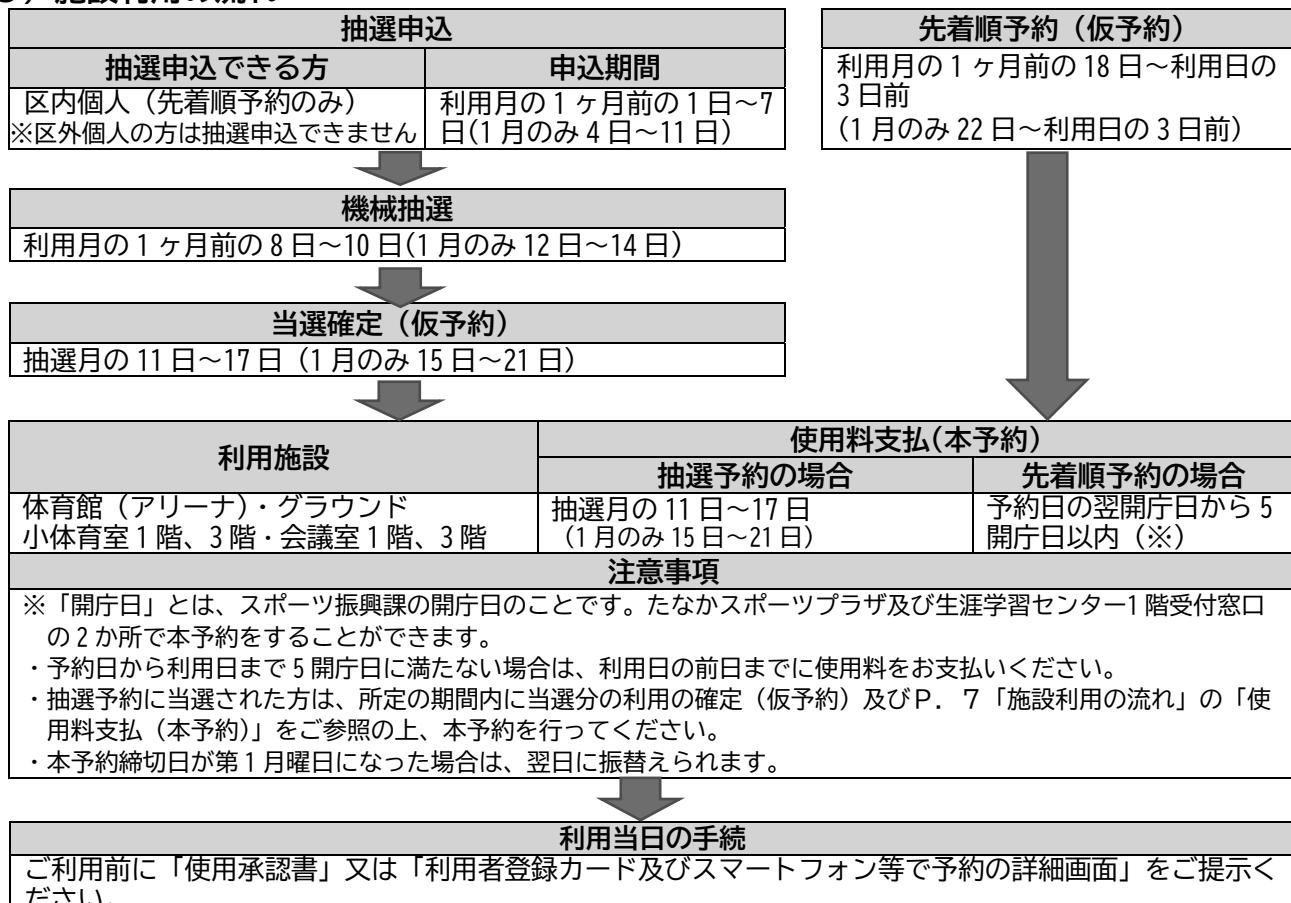
1) 施設概要

施設名	たなかスポーツプラザ
施設所在地	日本堤二丁目 25 番 4 号
受付窓口	たなかスポーツプラザ、生涯学習センター1階受付
利用受付(窓口)	たなかスポーツプラザ 午前 9 時～午後 9 時（休館日を除く） 生涯学習センター1階受付 午前 9 時～午後 10 時（使用料支払いは午後 8 時まで） 【休館日（第 1、第 3、第 5 月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）、年末年始）を除く】 ※なお、生涯学習センター休止中の使用料の支払い等については、生涯学習センター受付（電話 03-5246-5827）へお問合せください。
問合せ先	たなかスポーツプラザ 03-5808-7410
休館日	第 1 月曜日（祝・休日の場合は翌平日）・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
対象施設	体育館（アリーナ）・グラウンド・小体育室 1 階、3 階・会議室 1 階、3 階
利用区分	区内個人・区外個人

2) 施設利用に当たっての注意事項

- (1) 利用の際は、「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を受付に提示し利用してください。
- (2) 原則、体育用具の準備・後片付けは利用者自身にてお願いします（体育用具を準備・後片付けするための使用時間は、使用時間外であっても認めます）。
- (3) 雨天の利用可能の確認はたなかスポーツプラザにお問い合わせください。
- (4) グラウンドが雨天で使用できないときは、使用料を還付しますので、利用者カード、使用承認書（窓口決済をしていた場合のみ）、申請者の印鑑（スタンプ式印鑑不可）を持参し、たなかスポーツプラザ又は生涯学習センター1階受付窓口まで利用受付時間内にお越しください。
- (5) 撮影や営利目的での使用はできません。
- (6) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することがあります。
- (7) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

3) 施設利用の流れ



◆各区民館・区民館分館◆

1) 各施設概要

施設名	施設所在地	受付窓口	問合せ先	休館日	対象施設
台東一丁目 区民館	台東一丁目 25 番 5 号	台東地区センター	03-3834-4406	第 1 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室 第 2 集会室 第 3 集会室 第 4 集会室和室 多目的ホール プレイルーム ふれあい広場 (展示スペース)
03-3834-4408					
東上野区民館	東上野三丁目 24 番 6 号	東上野地区センター	03-5807-1520	第 4 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	201 集会室 202 集会室 301 集会室和室 302 集会室 401 集会室 402 集会室和室
03-5807-1520					
上野区民館	池之端一丁目 1 番 12 号	上野地区センター	03-5815-8623	第 3 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	101 集会室 201 集会室 301 集会室 302 集会室和室 401 集会室
03-5815-8612					
入谷区民館	入谷一丁目 15 番 6 号	入谷地区センター	03-3876-1821	第 1 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室 第 2 集会室 第 3 集会室 第 4 集会室和室 第 5 集会室 第 6 集会室 多目的ホール
03-3874-8889					
金杉区民館	下谷三丁目 1 番 30 号	西部区民事務所	03-3876-2651	第 4 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室 第 3 集会室
03-3876-2653					
金杉区民館 下谷分館	下谷三丁目 14 番 3 号	金杉区民館 下谷分館	03-3873-1731	第 4 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室 第 3 集会室 第 4 集会室和室 多目的ホール
03-3873-1731					
谷中区民館	谷中五丁目 6 番 5 号	西部区民事務所 谷中分室	03-3828-9291	第 2 曜日 (10 月は不 定期) 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室 第 2 集会室 第 3 集会室 第 4 集会室和室 多目的ホール 調理室
03-3828-9292					
浅草橋区民館	浅草橋二丁目 8 番 7 号	浅草橋地区センター	03-3851-4500	第 2 曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室 第 2 集会室和室 第 3 集会室 多目的ホール
03-3851-4646					

施設名	施設所在地	受付窓口	問合せ先	休館日	対象施設
寿区民館 03-3842-8654	寿一丁目 10 番 12 号	南部区民事務所	03-3842-2651	第 3 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室 第 2 集会室 第 3 集会室和室 調理室 多目的ホール
				第 2 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室
雷門区民館 03-3843-9492	浅草一丁目 37 番 3 号	雷門地区センター	03-3841-7924	第 3 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室
				第 3 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室
馬道区民館 03-3872-1891	浅草四丁目 48 番 1 号	北部区民事務所	03-3876-2284	第 1 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室
				第 1 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室
清川区民館 03-3876-3567	清川一丁目 23 番 8 号	北部区民事務所 清川分室	03-3876-3566	第 1 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室 第 3 集会室
				第 1 日曜日 年末年始 (12 月 29 日 ~1 月 3 日)	第 1 集会室和室 第 2 集会室 第 3 集会室

2) 利用受付（窓口）

各区民館・区民館分館の窓口の受付時間は次のとおりです。

午前 8 時 30 分～午後 5 時 月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）

3) 施設について

多目的ホール（台東一丁目区民館・入谷区民館・金杉区民館下谷分館・谷中区民館・浅草橋区民館・寿区民館）

集会室（台東一丁目区民館・東上野区民館・上野区民館・入谷区民館・金杉区民館・金杉区民館下谷分館・谷中区民館・浅草橋区民館・寿区民館・雷門区民館・馬道区民館・清川区民館）

調理室（谷中区民館・寿区民館）

プレイルーム（台東一丁目区民館）

ふれあい広場（台東一丁目区民館）

4) 利用区分

区内団体	構成員が 10 人以上であり、かつ構成員の 7 割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
区外団体	構成員が 10 人以上であるが、区内団体に該当しない団体
区内少人数	構成員が 1~9 人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体

※原則、利用登録した人数を超えての使用はできません。

※窓口で使用料支払(本予約)を行う場合は、利用者登録カードを確認いたします。

あわせて、社会教育関係団体の方は、社会教育関係団体登録証を確認いたします。

5) 施設利用に当たっての注意事項

(1) 使用当日

施設に入室前に「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を窓口に提示してください。

(2) 使用承認時間の厳守

使用承認された時間内に準備から後片付けまで終えてください。

(3) 使用を終了するとき

会場責任者は、設備を原状に戻し、係員に終了の報告をしてください。

(4) 弁償

使用中に施設・器具等を破損・紛失したときは、相当額の弁償をしていただきます。

(5) 使用承認の取消、停止

区民館の条例若しくは規則、又は使用目的に違反したときは、区民館・区民館分館の使用を取消・停止することがあります。

(6) 事故責任

使用者側の不注意により事故が発生したときは、使用者側で責任を負っていただきます。

なお、災害や施設の不調など不可抗力の事由により、区民館・区民館分館の使用ができなくなったときの損害については、台東区はその責任を一切負いませんので、あらかじめ御了承ください。

(7) 使用承認の変更

使用承認の変更をする場合は、使用日の7日前までに、使用承認書及び代表者の印鑑（スタンプ式印鑑は不可）を持参のうえ窓口で変更の手続きをしてください。ただし、変更は1回に限ります。なお、オンラインクレジット決済から使用承認の変更はできません。変更をご希望の場合は、各区民館・区民館分館までお問い合わせください。

窓口受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

(8) 使用料の還付

施設利用の取消については、P. 8～9をご覧ください。

窓口受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

(9) その他

①文化・創作活動、サークル活動など、地域の方々等が、自主的な活動を行う場所です。

次のような行為には、利用できません。

・営利を目的とすること（例えば、物品の販売、商品のPR等）

・飲食を主たる目的とすること

・布教、宗教行事、宗教活動を目的とすること

・寄付を募集すること

・多額の会費、講習料、入場料等を徴収して行う講習会、ダンスパーティ等

・不特定多数を対象とする等、使用人員の把握が困難な利用（ふれあい広場を除く）

②施設使用時に出たゴミは、全て使用者がお持ち帰りください。

③定員を超えての使用はできません。

④許可を得ないで張り紙をしたり、釘類を打ったりしないでください。

⑤付帯設備等は許可を得て使用してください。

⑥所定の場所以外で火気を使用しないでください。

⑦騒音、暴力等他人に迷惑をかける行為を行った場合、使用を停止することができます。

⑧使用承認後であっても、緊急の修繕や選挙等で使用できなくなることがあります。その際は、使用の変更をお願いすることができますので、あらかじめ御了承ください。

⑨その他、係員の指示に従ってください。

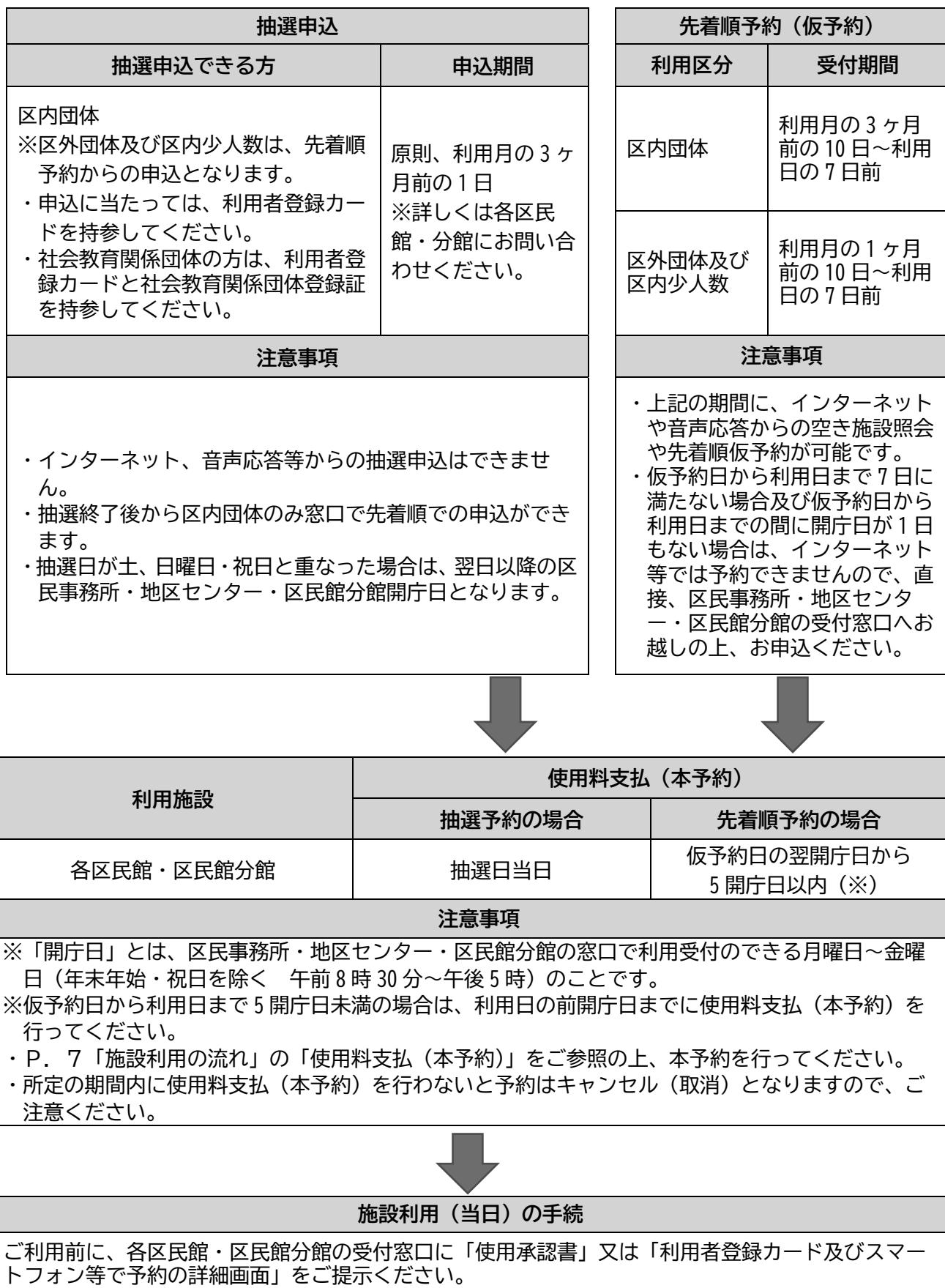
⑩使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することができます。

⑪台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

注意事項や受付時間など、詳しくは各区民館・区民館分館までお問い合わせください。

6) 施設利用の流れ

抽選は各区民事務所・地区センター・区民館分館等の窓口又は抽選会場で行っています。



◆台東区民会館◆

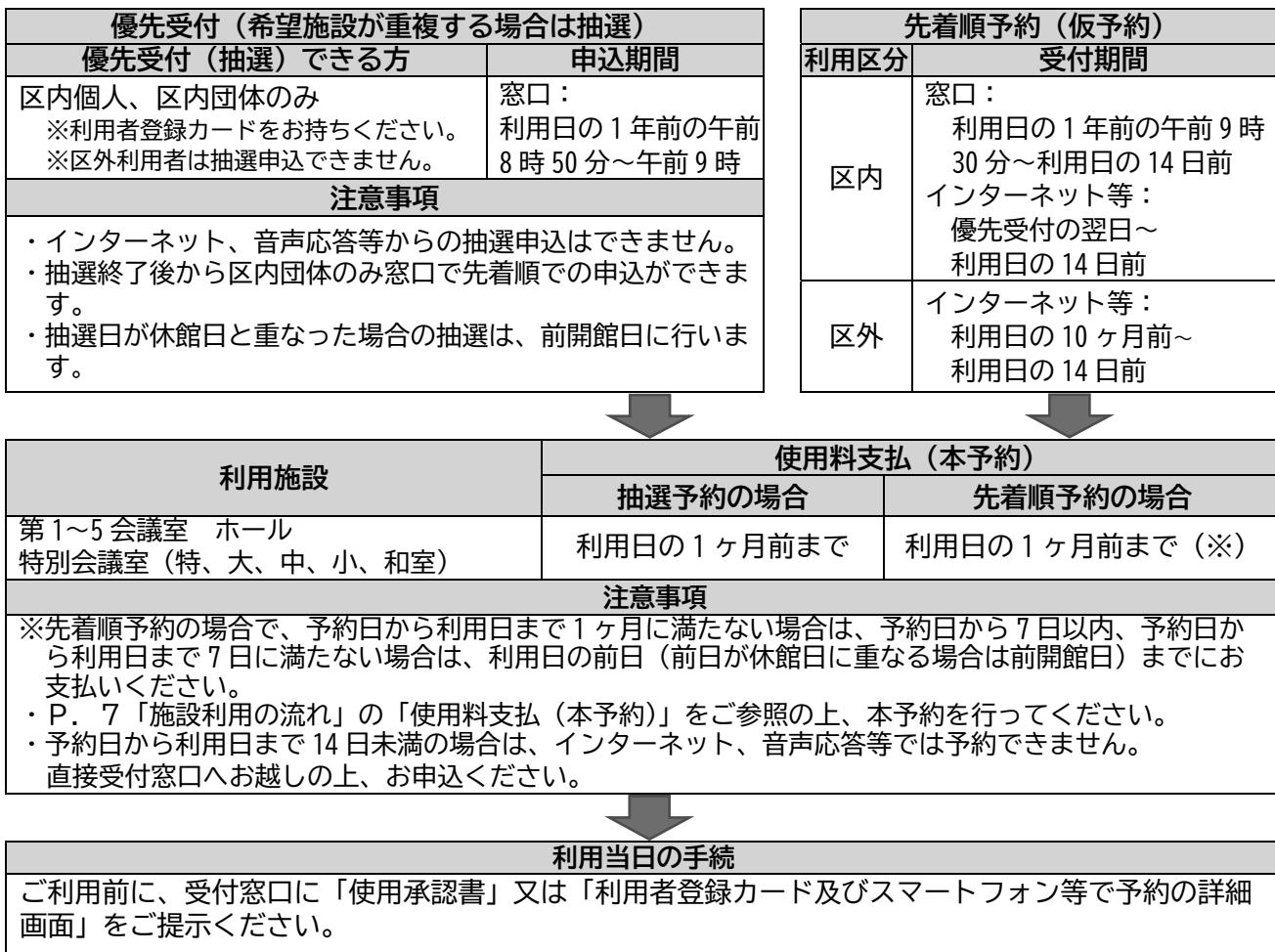
1) 施設概要

施設名	台東区民会館
施設所在地	花川戸二丁目 6 番 5 号 (8・9 階)
受付窓口	台東区民会館 9 階 事務室
利用受付(窓口)	午前 9 時～午後 5 時
問合せ先	03-3843-5391、03-3843-5392
休館日	毎月第 2 月曜日 (祝日の場合は翌日)・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) ※その他、臨時に休館することがあります。
対象施設	第 1～5 会議室、ホール、特別会議室 (特、大、中、小、和室)
利用区分	区内個人・区外個人・区内団体・区外団体

2) 施設利用に当たっての注意事項

- (1) 太鼓や楽器等の演奏はできません。
- (2) 主催者は事前に参加者へ催事内容等案内し、問合せ先は主催者としてください。使用日時前の荷物送付は禁止です。
- (3) 施設使用時に出たゴミは、全て使用者がお持ち帰りください。
- (4) 扉、壁、床、備品等へのテープ類 (養生テープを含む) の貼り付け、画鋲、釘の使用は禁止です。
- (5) 通路、階段、ロビーなどで準備・練習は厳禁です。ベランダへは非常時以外出ないでください。
- (6) 各会議室では火気厳禁です。喫煙は 9 階の喫煙室をご利用ください。
- (7) 使用承認された時間内に準備から後片付け(原状回復)まで終了してください。
- (8) 宴会・社交ダンス・舞踊等で音楽等を使用する場合は、音漏れ防止のため会議室のドアを閉めてください。
- (9) 付帯設備等は許可を得て使用してください。また、音響機器の接続等の変更はしないでください。
- (10) 施設に関する条例若しくは規則又は使用目的に違反したとき等、施設の使用を取消・停止することがあります。
- (11) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため、申請書を関係機関に提出することができます。
- (12) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動 (ヘイトスピーチ) の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

3) 施設利用の流れ



◆環境ふれあい館ひまわり◆

1) 施設概要

施設名	環境ふれあい館ひまわり	
施設所在地	蔵前四丁目 14 番 6 号	
受付窓口	環境ふれあい館ひまわり 5 階事務室	
利用受付(窓口)	午前 10 時～午後 6 時	
問合せ先	03-3866-8098	
休館日	事務室	毎週月曜日（祝日の場合は翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）
	集会室	毎月第4月曜日
対象施設	第1集会室、第2集会室	
利用区分	区内団体・区外団体・区内少人数	

2) 施設利用に当たっての注意事項

- (1) 利用するときは、「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」を1階受付窓口にご提示ください。
- (2) 利用時間は、事前準備及び後片付けの時間を含みます。
- (3) 会場責任者は、設備を原状に戻し1階受付に終了報告をしてください。
- (4) 営業目的の物品販売はできません。
- (5) 施設内の各室は、火気厳禁・禁煙・食事禁止です。ゴミは、全てお持ち帰りください。
- (6) 設備・備品等を破損した場合は、相当額を弁償していただきます。
- (7) 他の利用者や近隣に迷惑にならないようにしてください。酒気を帯びての入館はできません。
- (8) 駐車場はありません。
- (9) その他施設の決まりを守り職員の指示に従ってください。
- (10) 使用料支払後の、施設利用の取消については、P. 8～9をご覧ください。
- (11) 使用者等が暴力団員でないことを確認するため申請書を関係機関に提出することがあります。
- (12) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

3) 施設利用の流れ

- ・インターネット、音声応答等での空き施設照会や先着順予約が可能です。
- ・抽選予約は行っていません。

先着順予約（仮予約）	
利用区分	受付期間
区内団体	利用月の3ヶ月前の1日～利用日の7日前
区外団体及び区内少人数	利用月の1ヶ月前の1日～利用日の7日前



使用料支払（本予約）	
利用施設	受付期間
第1集会室・第2集会室	予約日の翌開庁日から5開庁日以内（※）
注意事項	
※開庁日とは、環境ふれあい館事務室開館日（上記参照）のことです。 ※使用料の支払期限が閉庁日に重なる場合は、前開庁日までに使用料をお支払いください。 ※予約日から利用日まで5開庁日に満たない場合は、利用日の当日（閉庁日の場合前日）までに使用料をお支払いください。 ・P. 7 「施設利用の流れ」の「使用料支払（本予約）」をご参考の上、本予約を行ってください。	



利用当日の手續
ご利用前に、受付窓口に「使用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等で予約の詳細画面」をご提示ください。

◆竜泉福祉センター◆

1) 施設概要

施設名	竜泉福祉センター ※令和6年10月1日開館
施設所在地	竜泉二丁目10番5号
受付窓口	竜泉福祉センター1階受付
利用受付(窓口)	午前9時～午後7時(休館日を除く) ※開館時間：午前9時～午後9時(休館日を除く)
問合せ先	竜泉福祉センター 03-6802-3011
休館日	第1月曜日(祝・休日の場合は翌平日)・年末年始(12月29日～1月3日)
対象施設	研修室、活動室、ホール、小運動室、運動室
利用区分	区内個人・区外個人・区内団体・区外団体 (竜泉福祉センター登録団体の優先利用施設です。)

2) 施設利用に当たっての注意事項

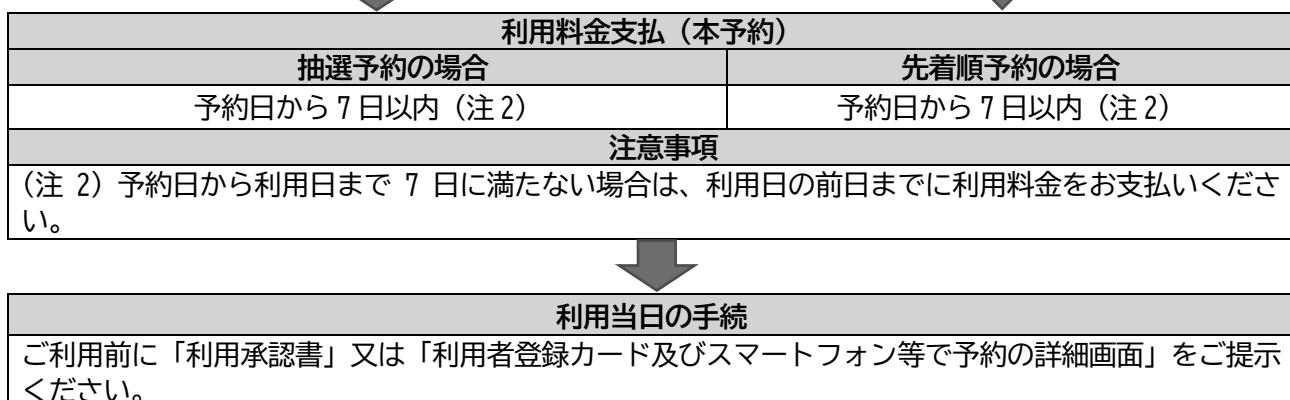
- (1) 利用するときは、「利用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等での予約の詳細画面」を1階受付窓口にご提示ください。
- (2) 利用時間は、事前準備及び後片付けの時間を含みます。
- (3) 会場責任者は、設備を現状に戻し1階受付に終了報告をしてください。
- (4) 施設利用時に出たごみは、全て利用者がお持ち帰りください。
- (5) 営利目的での利用や営利目的での物品販売等はできません。
- (6) 施設内の各室・敷地内は、火気の使用・喫煙禁止です。また、決められた場所以外での飲食は禁止です。
- (7) 他の利用者や近隣に迷惑にならないようにしてください。酒気を帯びての入館はできません。
- (8) 設備・備品等を破損した場合は、相当額を弁償していただきます。
- (9) その他施設の決まりを守り職員の指示に従ってください。
- (10) 利用者等が暴力団員でないことを確認するため申請書を関係機関に提出することがあります。
- (11) 台東区では、特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動(ヘイトスピーチ)の解消に向けた啓発に取り組んでいます。利用者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

3) 施設利用の流れ

①研修室、活動室、ホール

抽選申込	
抽選申込できる方	申込期間
・竜泉福祉センター登録団体のみ ※利用者登録カード及び竜泉福祉センター団体利用登録証をお持ちください。 ※区内個人、区内団体、区外個人、区外団体は、先着順予約から申込となります。	利用月の3ヶ月前の1日(休館日に当たる場合は翌開館日)
注意事項	
施設窓口での抽選となり、インターネット、音声応答等での抽選申込はできません。	

先着順予約(仮予約)	
利用区分	受付期間
区内個人、区内団体(注1)	利用月の3ヶ月前の20日～利用日の前日
区外個人、区外団体	利用月の1ヶ月前の2日～利用日の前日



②小運動室、運動室

抽選申込①	
抽選申込できる方	申込期間
龍泉福祉センター登録団体のみ ※利用者登録カード及び龍泉福祉センター団体利用登録証をお持ちください。	利用月の3ヶ月前の1日（休館日に当たる場合は翌開館日）
注意事項	
施設窓口での抽選となり、インターネット、音声応答等での抽選申込はできません。	



抽選申込②	
抽選申込できる方	申込期間
区内個人、区内団体 ※区外個人、区外団体の方は、抽選申込はできません。	利用月の1ヶ月前の1日～7日（1月のみ4日～11日）

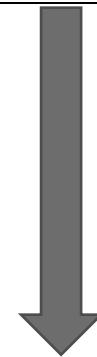
先着順予約（仮予約）	
受付期間	
利用月の1ヶ月前の18日～利用日の前日 (1月のみ22日～利用日の前日)	



機械抽選	
利用月の1ヶ月前の8日～10日（1月のみ12日～14日）	



当選確定（仮予約）	
抽選月の11～17日（1月のみ15日～21日）	



利用料金支払（本予約）		
抽選予約①の場合	抽選予約②の場合	先着順予約の場合
予約日から7日以内（注4）	抽選月の11日～17日 (1月のみ15日～21日)（注3）	予約日から7日以内（注4）
注意事項		
<p>（注3） 抽選予約②に当選された方は、所定の期間内に当選分の利用の確定（仮予約）及びP. 7「施設利用の流れ」の「使用料支払（本予約）」をご参照の上、本予約を行ってください。</p> <p>（注4） 予約日から利用日まで7日に満たない場合は、利用日の前日までに利用料金をお支払いください。</p>		



利用当日の手続	
ご利用前に「利用承認書」又は「利用者登録カード及びスマートフォン等での予約の画面」をご提示ください。	